

バス路線に関する生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため、千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」（県、国、市町村及びバス事業者で構成）を設け、さらに各地域振興事務所及び交通計画課に「分科会」を設けて、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議し、「地域間幹線系統確保維持計画」を策定することとしております。

このたび印旛分科会では、バス事業者から協議の申出のあった白井線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画」等について公表及び意見募集を行いました。この結果、次のとおり「地域間幹線系統確保維持計画」として策定しましたのでお知らせします。

令和5年6月9日（金）

印旛分科会事務局 〒285-8503 佐倉市鏑木仲田町8-1
千葉県印旛地域振興事務所 企画課内
電話番号 043-483-1111

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表（白井線）[修正]

分科会名： 印旛分科会

協議年月日： 令和5年5月18日

| 協議路線 | | | 協議申出内容 (実施予定年月日) | 関係 市町村 | 協議結果 (路線存続意向、運行の具体策等) | 備考 |
|-------------------|--------------|--|---|--------------------|--|----|
| 事業者名 | 路線名 | 起点・終点 (経由地) | | | | |
| ちばレインボー バス株式会社 | 白井線 (①系統) | 白井車庫・西船橋駅 (白井駅・鎌ヶ谷大 仏駅・馬込沢駅・法 典駅) | 国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和5年10月1日～ 令和6年9月30日) | 白井市 鎌ヶ谷市 船橋市 | 生活路線として不可欠であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、県・関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和5年10月1日～令和6年9月30日) | |
| ちばレインボー バス株式会社 | 白井線 (②系統) | 白井駅・西船橋駅(鎌 ヶ谷大仏駅・馬込沢 駅・法典駅) | 国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和5年10月1日～ 令和6年9月30日) | 白井市 鎌ヶ谷市 船橋市 | 生活路線として不可欠であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 また、県・関係市及び事業者で路線を維持するための施策を実施していく。 (補助対象期間 令和5年10月1日～令和6年9月30日) | |

令和 6 年度 地域間 幹線 系統 確保 維持 計画 [修正]

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

| No. | 事業者名 | 系統名 | 起点・終点 (主な経由地) | 1. 目的・必要性 | 2. 定量的な目標・効果 | 3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む） | | |
|-----|---------------|---------------------|--------------------------------|--|---------------------|---|-------------|-------------------------------|
| | | | | | | 取組内容 | 実施時期 | 実施主体 |
| 1 | ちばレインボーバス株式会社 | 白井線 ①(白井車庫～西船橋駅) | 白井車庫・西船橋駅(白井駅・鎌ヶ谷大仏駅・馬込沢駅・法典駅) | <ul style="list-style-type: none"> 沿線にある学校や病院、施設への交通手段であるため (船橋二和高校、船橋法典高校、白井高校、白井市立第一小学校・第三小学校、北総白井病院、白井聖仁会病院、白井市役所、中山競馬場等) 複数の鉄道路線を貫く系統であり、鉄道駅等交通結節点への交通手段であるため 中山競馬場の開催日の専属輸送(中山競馬場線)の補完的交通手段であり、中山競馬場へのアクセス及び周辺道路の渋滞緩和による円滑な交通への寄与が期待 | 令和5年度と比較して収支率1%以上改善 | 市の観光部門と連携し、観光促進に関する情報発信を行う。 高齢者・障がい者の利用しやすい環境の整備を行う。(車内での啓発) | 令和5年10月以降実施 | ちばレインボーバス(株)、白井市 |
| | | | | | | 高齢者・障がい者の利用しやすい環境のハード・ソフト双方の整備を行う。(車両の整備・乗務員教育の充実) | 令和5年10月以降実施 | ちばレインボーバス(株) |
| | | | | | | 流動的な利用者増への対応として専属輸送系統以外の輸送手段としてのPRを行う。 | 令和5年10月以降実施 | ちばレインボーバス(株) |
| | | | | | | 船橋市公共交通マップを更新し、1万部配布する | 令和5年10月以降実施 | 船橋市 |
| | | | | | | 公共交通利用促進の継続的なPRのため、市広報やHPに加え、民間情報発信ツールを活用 | 令和5年10月以降実施 | 船橋市 |
| | | | | | | 船橋市地域公共交通計画に基づき、利用促進策などを実施していく | 令和5年10月以降実施 | 船橋市、ちばレインボーバス(株) |
| | | | | | | GTFSを利用したバス情報のオープンデータ化による利便性の向上について検討する | 令和5年10月以降実施 | 千葉県、船橋市、白井市、鎌ヶ谷市、ちばレインボーバス(株) |

| | | | | | | | | |
|---|---------------|--------------------|---------------------------|---|--------------------------|---|------------------|-------------------|
| | | | | <p>されるため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市において公共交通不便地域重点地区に指定されている地域（上山町等）を通り、生活路線としての需要があるため ・白井市地域公共交通網形成計画においても、当該路線を含む路線バスやコミュニティバス等が役割分担の下、白井市全体の地域公共交通網を維持していくこととしているため | | <p>市 HP でバス利用の情報提供や新型コロナウイルス感染防止対策の取組について掲載し、周知及びバス利用の促進を行う</p> | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | 鎌ヶ谷市 |
| | | | | | | ちばレインボーバス発行のチラシ等の提供を受け、市の出先機関等で周知啓発を実施 | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | ちばレインボーバス (株)、白井市 |
| | | | | | | 市広報紙や HP 等における時機をとらえた利用啓発の実施 | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | 白井市 |
| 2 | ちばレインボーバス株式会社 | 白井線 ②(白井駅～西船橋駅) | 白井駅・西船橋駅(鎌ヶ谷大仏駅・馬込沢駅・法典駅) | <ul style="list-style-type: none"> ・沿線にある学校や病院、施設への交通手段であるため (船橋二和高校、船橋法典高校、白井高校、白井市立第一小学校・第三小学校、北総白井病院、白井聖仁会病院、白井市役所、中山競馬場等) ・複数の鉄道路線を貫く系統であり、鉄道駅等交通結節点への交通手段であるため ・中山競馬場の開催日の専属輸送(中山 | 令和 5 年度と比較して収支率 1 % 以上改善 | <p>市の観光部門と連携し、観光促進に関する情報発信を行う。 高齢者・障がい者の利用しやすい環境の整備を行う。(車内での啓発)</p> | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | ちばレインボーバス (株)、白井市 |
| | | | | | | 高齢者・障がい者の利用しやすい環境のハード・ソフト双方の整備を行う。(車両の整備・乗務員教育の充実) | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | ちばレインボーバス (株) |
| | | | | | | 流動的な利用者増への対応として専属輸送系統以外の輸送手段としての PR を行う。 | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | ちばレインボーバス (株) |
| | | | | | | 船橋市公共交通マップを更新し、1 万部配布する | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | 船橋市 |
| | | | | | | 公共交通利用促進の継続的な PR のため、市広報や HP に加え、民間情報発信ツールを活用 | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | 船橋市 |
| | | | | | | 船橋市地域公共交通計画に基づき、利用促進策などを実施していく | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | 船橋市、ちばレインボーバス (株) |
| | | | | | | GTFS を利用したバス情報のオープンデータ化による利便性の向上に | 令和 5 年 1 0 月以降実施 | 千葉県、船橋市、白井市、鎌ヶ谷 |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--|-------------|------------------|
| | | | 競馬場線)の補完的交通手段であり、中山競馬場へのアクセス及び周辺道路の渋滞緩和による円滑な交通への寄与が期待されるため | について検討する | | 市、ちばレインボーバス(株) |
| | | | ・船橋市において公共交通不便地域重点地区に指定されている地域(上山町等)を通り、生活路線としての需要があるため | 市HPでバス利用の情報提供や新型コロナウイルス感染防止対策の取組について掲載し、周知及びバス利用の促進を行う | 令和5年10月以降実施 | 鎌ヶ谷市 |
| | | | ・白井市地域公共交通網形成計画においても、当該路線を含む路線バスやコミュニティバス等が役割分担の下、白井市全体の地域公共交通網を維持していくこととしているため | ちばレインボーバス発行のチラシ等の提供を受け、市の出先機関等で周知啓発を実施 | 令和5年10月以降実施 | ちばレインボーバス(株)、白井市 |
| | | | | 市広報紙やHP等における時機をとらえた利用啓発の実施 | 令和5年10月以降実施 | 白井市 |

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例:〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。